

四半期報告書

(第36期第2四半期)

自 平成22年6月1日

至 平成22年8月31日

株式会社ローソン

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 販売実績	3
2 事業等のリスク	8
3 経営上の重要な契約等	8
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8

第3 設備の状況

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	12
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) ライツプランの内容	20
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22

2 株価の推移

3 役員の状況

第5 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	24
(2) 四半期連結損益計算書	26
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	28

2 その他

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年10月15日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日）
【会社名】	株式会社ローソン
【英訳名】	LAWSON, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新浪 剛
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎1丁目11番2号
【電話番号】	03(5435)1880
【事務連絡者氏名】	財務経理ステーションディレクター 高西 朋貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期連結 累計期間	第36期 第2四半期連結 累計期間	第35期 第2四半期連結 会計期間	第36期 第2四半期連結 会計期間	第35期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 8月31日	自平成22年 3月1日 至平成22年 8月31日	自平成21年 6月1日 至平成21年 8月31日	自平成22年 6月1日 至平成22年 8月31日	自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日
チェーン全店売上高（百万円）	840,741	837,889	430,473	436,364	1,666,136
営業総収入（百万円）	226,596	221,205	116,555	114,619	467,192
経常利益（百万円）	29,770	29,690	17,673	18,694	49,440
四半期（当期）純利益（百万円）	15,883	12,288	9,909	8,206	12,562
純資産額（百万円）	—	—	210,075	203,495	198,135
総資産額（百万円）	—	—	464,182	481,872	448,131
1株当たり純資産額（円）	—	—	2,048.40	1,991.85	1,935.41
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	160.17	123.44	99.92	82.12	126.67
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	160.04	123.31	99.84	82.04	126.54
自己資本比率（%）	—	—	43.8	41.3	42.8
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	49,563	63,446	—	—	40,695
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△15,897	△12,665	—	—	△42,595
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△11,226	△16,157	—	—	△27,238
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	106,421	89,465	54,843
従業員数（人）	—	—	5,334	5,300	5,236

（注）チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、事業の異動を伴う主要な関係会社の異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数（人）	5,300（8,900）
---------	--------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は当第2四半期連結会計期間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年8月31日現在

従業員数（人）	3,399（2,684）
---------	--------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、派遣社員を含む）は当第2四半期会計期間の平均人員数（ただし、1日勤務時間8時間換算による）を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【販売実績】

当社グループは、コンビニエンスストア事業を主な事業内容とし、関連するチケット販売事業、電子商取引事業、金融サービス関連事業、コンサルティング事業及び広告事業を営んでおります。

下記販売の実績は、コンビニエンスストア事業に係るものであります。

a 地域別売上状況（直営店）

地域別	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
北海道	421	0.8	350	0.7	札幌北10条店他7店
青森県	51	0.1	53	0.1	青森青葉店
岩手県	57	0.1	33	0.1	盛岡下太田店
宮城県	1,025	1.9	1,082	2.2	仙台長町南店他29店
秋田県	96	0.2	47	0.1	秋田八橋大畑店
山形県	90	0.2	88	0.2	山形警察署前店他1店
福島県	35	0.1	38	0.1	郡山西ノ内二丁目店
茨城県	246	0.5	298	0.6	鹿嶋平井店他6店
栃木県	62	0.1	20	0.0	—
群馬県	64	0.1	33	0.1	高崎大沢町店
埼玉県	1,954	3.6	1,726	3.5	宮代金原店他38店
千葉県	2,888	5.2	2,870	5.9	柏泉町店他63店
東京都	19,940	36.4	17,968	36.9	四谷左門町店他359店
神奈川県	7,688	14.0	6,764	13.9	東神奈川店他136店
新潟県	58	0.1	67	0.1	新潟駅南店
富山県	45	0.1	40	0.1	富山布瀬町店
石川県	61	0.1	57	0.1	金沢本多町三丁目店
福井県	65	0.1	53	0.1	福井サンニの宮通店
山梨県	76	0.1	38	0.1	甲府上阿原店
長野県	131	0.2	47	0.1	長野善光寺下店
岐阜県	497	0.9	429	0.9	岐阜西荘店他9店
静岡県	618	1.1	564	1.2	静岡南安倍店他13店
愛知県	4,544	8.3	4,785	9.8	豊国通店他112店
三重県	176	0.3	147	0.3	鈴鹿南玉垣店他2店
滋賀県	253	0.5	148	0.3	大萱一丁目店他1店
京都府	1,961	3.6	1,809	3.7	京都駅前店他39店
大阪府	7,354	13.4	6,011	12.4	広芝店他130店
兵庫県	2,323	4.2	1,843	3.8	本多聞三丁目店他41店

地域別	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)		備考
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
奈良県	108	0.2	72	0.1	奈良大宮店他1店
和歌山県	104	0.2	57	0.1	J R和歌山駅前店他1店
島根県	56	0.1	56	0.1	松江西津田一丁目店
岡山県	111	0.2	86	0.2	岡山厚生町一丁目店他1店
広島県	253	0.5	173	0.4	福山幕山台一丁目店他3店
山口県	10	0.0	—	—	下関秋根本町店
徳島県	66	0.1	66	0.1	徳島中吉野町店
香川県	87	0.2	0	0.0	—
愛媛県	94	0.2	59	0.1	松山東石井六丁目店
高知県	53	0.1	—	—	—
福岡県	551	1.0	473	1.0	小倉清水二丁目店他8店
佐賀県	150	0.3	29	0.1	—
長崎県	38	0.1	28	0.1	—
熊本県	60	0.1	48	0.1	熊本八王寺町店
大分県	51	0.1	9	0.0	—
宮崎県	58	0.1	36	0.1	—
鹿児島県	54	0.1	36	0.1	—
沖縄県	66	0.1	—	—	—
合計	54,775	100.0	48,654	100.0	

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

b 地域別売上状況（加盟店）

地域別	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
北海道	19,100	5.0	20,412	5.3
青森県	7,495	2.0	7,870	2.0
岩手県	6,537	1.7	6,598	1.7
宮城県	6,153	1.6	6,621	1.7
秋田県	6,330	1.7	6,830	1.8
山形県	2,206	0.6	2,348	0.6
福島県	3,884	1.0	4,063	1.0
茨城県	4,027	1.1	4,128	1.1
栃木県	4,479	1.2	4,611	1.2
群馬県	2,560	0.7	2,657	0.7
埼玉県	14,109	3.8	14,869	3.8
千葉県	12,617	3.4	13,279	3.4
東京都	41,777	11.1	45,663	11.7
神奈川県	23,502	6.2	25,644	6.5
新潟県	3,887	1.0	4,075	1.1
富山県	4,485	1.2	4,502	1.2
石川県	3,726	1.0	3,891	1.0
福井県	4,282	1.1	4,491	1.2
山梨県	2,699	0.7	2,878	0.7
長野県	4,878	1.3	4,873	1.3
岐阜県	4,275	1.1	4,710	1.2
静岡県	6,886	1.8	7,237	1.9
愛知県	14,488	3.9	15,580	4.0
三重県	3,682	1.0	4,016	1.0
滋賀県	4,995	1.3	5,089	1.3
京都府	9,191	2.4	9,650	2.5
大阪府	36,356	9.7	37,818	9.8
兵庫県	22,850	6.1	23,608	6.1
奈良県	3,969	1.1	3,873	1.0
和歌山県	5,273	1.4	5,320	1.4
鳥取県	4,379	1.2	4,531	1.2

地域別	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)
島根県	4,064	1.1	4,282	1.1
岡山県	5,222	1.4	5,387	1.4
広島県	5,859	1.6	6,223	1.6
山口県	4,339	1.2	4,417	1.1
徳島県	4,450	1.2	4,337	1.1
香川県	4,022	1.1	4,176	1.1
愛媛県	6,536	1.7	6,533	1.7
高知県	2,480	0.7	2,407	0.6
福岡県	15,802	4.2	15,842	4.1
佐賀県	2,235	0.6	2,303	0.6
長崎県	3,458	0.9	3,535	0.9
熊本県	3,421	0.9	3,430	0.9
大分県	5,757	1.5	6,045	1.6
宮崎県	3,046	0.8	2,992	0.8
鹿児島県	4,046	1.1	4,049	1.0
沖縄県	5,858	1.6	—	—
合計	375,698	100.0	387,710	100.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

c 商品別売上状況（直営店）

商品別	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	25,855	47.2	21,380	43.9	82.7
ファストフード	7,816	14.3	6,892	14.2	88.2
日配食品	15,279	27.9	15,476	31.8	101.3
非食品	5,824	10.6	4,904	10.1	84.2
合計	54,775	100.0	48,654	100.0	88.8

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 前第2四半期累計会計期間においてファストフードに区分していた一部の商品を、当第2四半期連結会計期間では日配食品に区分を変更して記載しております。変更による影響額は、88百万円です。

d 商品別売上状況（加盟店）

商品別	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)		前年同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	売上高 (百万円)	構成比率 (%)	
加工食品	207,529	55.2	207,884	53.6	100.2
ファストフード	77,240	20.6	78,207	20.2	101.3
日配食品	45,769	12.2	55,568	14.3	121.4
非食品	45,157	12.0	46,049	11.9	102.0
合計	375,698	100.0	387,710	100.0	103.2

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 前第2四半期累計会計期間においてファストフードに区分していた一部の商品を、当第2四半期連結会計期間では日配食品に区分を変更して記載しております。変更による影響額は、21億24百万円です。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日までの3ヶ月間）におけるわが国経済は、個人消費の回復は遅れるものの、コンビニエンスストア業界におきましては、梅雨明け後の記録的な猛暑が続いたことにより、ドリンク類やアイスクリーム類の売上が増加するなどしました。

このような状況の中で当社は、企業理念「私たちは“みんなと暮らすマチ”を幸せにします。」の具現化を目指し、コンビニエンスストア事業及びその他の事業を通じたCS（お客さま満足）の向上を実現するための施策を実行いたしました。

当第2四半期連結会計期間の業績につきましては、

営業総収入は、前第2四半期連結会計期間に比べ、19億35百万円減少し、1,146億19百万円（同1.7%減）となりました。

経常利益は、前第2四半期連結会計期間に比べ、10億21百万円増加し、186億94百万円（同5.8%増）となりました。

四半期純利益は前第2四半期連結会計期間に比べ、17億3百万円減少し、82億6百万円（同17.2%減）となりました。

（コンビニエンスストア事業）

当第2四半期連結会計期間における商品戦略及びサービス、店舗運営、店舗開発などの状況については以下のとおりです。

商品面につきましては、良質の原材料を一括で仕入れることにより、価格と比較して付加価値の高い「驚き」のある商品を継続してお客さまに提供いたしました。当第2四半期連結会計期間では、今までの“新潟コシヒカリおにぎりシリーズ”をお求めやすい価格へ変更し、新たにローソン史上最高級となる“贅沢新潟コシヒカリおにぎりシリーズ”を発売し、ご好評をいただきました。

販売促進面につきましては、「ローソン35周年キャンペーン」「ミッフィーボウルプレゼントキャンペーン」など、投資効果の高い施策を実施し、お客さまからご好評をいただきました。

サービスにつきましては、共通ポイントプログラム「Ponta（ポント）」の展開に加え、他の参画企業各社と共同で商品無料券の配布等の販売促進策を推進するなど、お客さまにとってより利便性の高い魅力的なサービスを提供いたしました。

店舗運営につきましては、次世代ITシステム「PRISM（プリズム）」を活用し、お客さま起点の品揃え発注の考え方に基づいた店舗指導を行うとともに、会員カードデータを活用した売場づくりを実施いたしました。

出店につきましては、当社グループ独自の出店基準を厳守し、収益性を重視した店舗開発に努めました。

〔店舗数の推移〕

（平成22年6月1日～平成22年8月31日）

	ローソン	ナチュラル ローソン	ローソンストア100 及びSHOP99	合計
平成22年5月31日現在の総店舗数	8,574	91	989	9,654
期中増減	48	-	19	67
平成22年8月31日現在の総店舗数	8,622	91	1,008	9,721

なお、「ローソンストア100」および「SHOP99」を展開する株式会社九九プラスは平成22年7月1日付で当社を完全親会社とする株式交換を実施いたしました。同社が展開する店舗においては、ローソングループのPB（自主企画）商品「バリュールライン」やチルド温度管理の弁当の開発などを進めたほか、7月には九州エリアに1県出店いたしました。今後もさらに展開エリアを拡大してまいります。同社の運営する店舗数は平成22年8月31日現在、1,008店舗であります。

持分法適用関連会社の株式会社ローソン沖縄が沖縄県内で運営する「ローソン」の店舗数は平成22年8月31日現在139

店舗であります。

また、中華人民共和国上海市にあります持分法適用関連会社の上海華聯羅森有限公司が運営指導する店舗数は平成22年8月31日現在、318店舗であります。さらに、7月には当社が100%出資する重慶羅森便利店有限公司が重慶市で「ローソン」を初出店いたしました。同社の運営する店舗数は平成22年8月31日現在、2店舗であります。

(その他の事業)

当社グループには、コンビニエンスストア事業以外にチケット販売事業及び金融サービス関連事業などがあります。チケット販売事業を営む株式会社ローソンエンターメディアは、平成22年7月1日付で当社を完全親会社とする株式交換を実施いたしました。当第2四半期連結会計期間は、前第2四半期連結会計期間に比べて主力のコンサート関連チケットをはじめ、レジャー、映画関連チケットの取扱高が好調に推移しました。

資金不正流出事件ではご心配をおかけしましたが、同社内のリスク管理・コンプライアンス委員会内に部会を設置し、第三者委員会からの指摘も含め再発防止策への取組を鋭意進めております。

金融サービス関連事業を営む株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスは、ローソン店舗などへのATMの設置台数及び取扱件数が順調に推移いたしました。なお、平成22年8月31日現在におけるATMの設置台数は7,751台であります。

また、広告事業を営む株式会社クロスオーシャンメディアは、デジタルサイネージによる高い付加価値を持つ新メディアの開発及び運用を進めました。

(2) 財政状態

資産は、前連結会計年度末に比べ337億41百万円増加し、4,818億72百万円となりました。これは主に、現金及び預金が336億22百万円増加したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ283億81百万円増加し、2,783億77百万円となりました。これは主に買掛金が200億39百万円増加したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ53億59百万円増加し、2,034億95百万円となりました。これは主に、当社の連結子会社である株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアの完全子会社化に伴う株式交換を実施した結果、資本剰余金が61億76百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末と比べ43億37百万円減少し、894億65百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権が増加したことなどにより、前第2四半期連結会計期間と比べ12億64百万円減少し、89億8百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出などにより、前第2四半期連結会計期間と比べ15億44百万円増加し、78億45百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出などにより、前第2四半期連結会計期間と比べ40億50百万円増加し、54億1百万円の支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において新設した店舗は次の通りであります。

提出会社 事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地（面積千㎡）	リース資産	合計
NL城山トラストタワー店 他126店	東京都 港区他	店舗	2,828	354	— (—)	1,590	4,773

国内子会社

(株) 九九プラス 事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地（面積千㎡）	リース資産	合計
練馬石神井町三丁目店 他35店	東京都 練馬区他	店舗	458	266	— (—)	502	1,227

- (注) 1. 当第2四半期連結会計期間中の、提出会社における増加は127店舗、減少は72店舗であります。
 2. 店舗数には加盟店を含み、加盟店の設備については本部よりの貸与資産のみ含んでおります。
 3. 上記異動に伴う重要な従業員数の異動はありません。
 4. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

また、当第2四半期連結会計期間において次の設備を売却しております。

提出会社 事業部門の名称：コンビニエンスストア事業

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）				
			建物及び構築物	車両運搬具及び工具器具備品	土地（面積千㎡）	リース資産	合計
東富士ゲストハウス	静岡県 駿東郡小山町	研修所	1,260	13	259 (58)	—	1,533

- (注) 1. 上記異動に伴う重要な従業員数の異動はありません。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	409,300,000
計	409,300,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,300,000	100,300,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は 100株である。
計	100,300,000	100,300,000	—	—

- (注) 1 平成22年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により、発行済株式総数が1,314,951株増加しております。また、平成22年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により、発行済株式総数が287,238株増加しております。
- 2 平成22年8月11日に会社法第178条の規定に基づき、自己株式902,189株を消却しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成17年 5月27日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年 8月31日）
新株予約権の数（個）	1,006
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,160
新株予約権の行使期間	平成19年10月12日～ 平成22年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,160 資本組入額 2,080
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社普通株式の東京証券取引所における株価が、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定めた価額の1.1倍以上の場合に限り当社に対して権利行使の申込を行うことができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

株主総会の特別決議日（平成17年 5月27日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年 8月31日）
新株予約権の数（個）	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成17年10月13日～ 平成37年 5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年8月31日）
新株予約権の数（個）	213
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日～ 平成38年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,590
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成18年10月11日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年8月31日）
新株予約権の数（個）	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	80,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,053
新株予約権の行使期間	平成20年10月28日～ 平成23年10月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,053 資本組入額 2,336
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年8月31日）
新株予約権の数（個）	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	18,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成19年9月6日～ 平成39年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,427
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員の内いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成19年8月21日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年8月31日）
新株予約権の数（個）	420
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	42,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,949
新株予約権の行使期間	平成21年9月7日～ 平成24年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,949 資本組入額 2,173
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年8月31日）
新株予約権の数（個）	264
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	26,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成21年1月17日～ 平成40年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,739
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成20年12月16日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成22年8月31日）
新株予約権の数（個）	360
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,174
新株予約権の行使期間	平成23年1月18日～ 平成25年12月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,174 資本組入額 2,878
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（前日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）が、行使価額の1.1倍（1円未満の端数は切上げとする）以上となる場合に限り募集新株予約権を行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める本募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

取締役会の決議日（平成22年2月2日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数（個）	215
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成22年2月18日～ 平成42年2月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1,327
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）

（注）当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の直前の時点において残存する残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項、新株予約権の取得条項及びその他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成22年7月1日 (注) 1	1,602	101,202	—	58,506	6,176	47,696
平成22年8月11日 (注) 2	△902	100,300	—	58,506	—	47,696

(注) 1 当社を完全親会社、株式会社九九プラス及び株式会社ローソンエンターメディアの両社をそれぞれ完全子会社とする株式交換を行ったことによる増加であります。

株式会社九九プラスとの株式交換（交換比率1:33）により、発行済株式総数が1,314,951株、資本準備金が50億69百万円増加しております。また、株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換（交換比率1:21）により、発行済株式総数が287,238株、資本準備金が11億7百万円増加しております。

2 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成22年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-1	32,089	32.13
丸紅フーズインベストメント株式会社	東京都千代田区大手町1-4-2	4,786	4.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,963	3.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,724	3.73
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	3,252	3.26
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー	2,092	2.09
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,800	1.80
ザチェアスマンハットンバンクエヌエイロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	1,510	1.51
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4-16-13)	1,132	1.13
メロンバンクエヌエーアズエージェントフォー イッククライアントメロンオムニバスユー エスペンション (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4-16-13)	1,037	1.04
計	—	55,388	55.46

- (注) 1. 上記の所有株式数は、株主名簿に基づき記載しております。
2. 上記の発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式432,458株を控除して算出しております。
3. エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社及びその他共同保有者1名から平成22年6月3日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成22年5月31日現在で9,188千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができません。
当該変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関1-4-2 大同生命霞が関ビル	143	0.14
マサチューセッツ・ファイナ ンシャル・サービスズ・カン パニー	アメリカ合衆国02116、マサチューセ ッツ州、ボストン、ボイルストン・ ストリート500	9,044	9.08
合計		9,188	9.22

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 432,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,644,100	996,441	—
単元未満株式	普通株式 223,500	—	—
発行済株式の総数	100,300,000	—	—
総株主の議決権	—	996,441	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が58株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目11番2号	432,400	—	432,400	0.43
計	—	432,400	—	432,400	0.43

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	4,050	4,220	4,185	3,890	4,100	4,140
最低(円)	3,770	3,915	3,745	3,725	3,810	3,825

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社は、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）の四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツよりレビューを受け、改めてレビュー報告書を受領しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,639	64,017
加盟店貸勘定	12,555	20,790
有価証券	1,000	2,500
商品	4,280	4,446
未収入金	30,517	26,445
繰延税金資産	3,392	4,587
その他	9,327	9,567
貸倒引当金	△128	△155
流動資産合計	158,584	132,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	186,235	183,841
減価償却累計額	△91,267	△87,388
建物及び構築物（純額）	94,968	96,452
車両運搬具及び工具器具備品	57,551	57,241
減価償却累計額	△44,997	△44,383
車両運搬具及び工具器具備品（純額）	12,553	12,858
その他	49,958	38,565
減価償却累計額	△5,428	△2,567
その他（純額）	44,529	35,997
有形固定資産合計	152,052	145,308
無形固定資産		
ソフトウェア	28,319	29,674
のれん	7,521	4,248
その他	486	484
無形固定資産合計	36,327	34,407
投資その他の資産		
長期貸付金	31,512	29,724
差入保証金	81,806	83,205
繰延税金資産	13,275	15,274
破産更生債権等	14,777	13,631
その他	9,109	9,018
貸倒引当金	△15,573	△14,636
投資その他の資産合計	134,909	136,216
固定資産合計	323,288	315,933
資産合計	481,872	448,131

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,228	73,189
加盟店借勘定	1,977	1,024
未払法人税等	6,495	9,852
預り金	74,944	65,858
賞与引当金	2,361	2,789
ポイント引当金	1,271	2,097
その他	26,070	29,684
流動負債合計	206,350	184,496
固定負債		
退職給付引当金	6,754	6,206
役員退職慰労引当金	197	217
長期預り保証金	38,289	38,710
その他	26,786	20,365
固定負債合計	72,027	65,499
負債合計	278,377	249,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	58,506	58,506
資本剰余金	47,696	41,520
利益剰余金	94,998	94,171
自己株式	△1,691	△1,713
株主資本合計	199,510	192,485
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	14
土地再評価差額金	△634	△634
為替換算調整勘定	42	65
評価・換算差額等合計	△588	△554
新株予約権	351	346
少数株主持分	4,221	5,858
純資産合計	203,495	198,135
負債純資産合計	481,872	448,131

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)
営業総収入	226,596	221,205
売上高	106,526	96,973
売上原価	79,188	72,044
売上総利益	27,338	24,929
営業収入		
加盟店からの収入	95,758	98,637
その他の営業収入	24,311	25,595
営業収入合計	120,069	124,232
営業総利益	147,407	149,161
販売費及び一般管理費	※1 117,271	※1 119,012
営業利益	30,136	30,148
営業外収益		
受取利息	347	337
持分法による投資利益	—	116
受取補償金	213	172
その他	246	295
営業外収益合計	806	921
営業外費用		
支払利息	128	461
リース解約損	794	717
その他	249	201
営業外費用合計	1,172	1,380
経常利益	29,770	29,690
特別利益		
固定資産売却益	24	—
持分変動利益	625	—
その他	2	—
特別利益合計	651	—
特別損失		
固定資産除却損	1,800	1,748
固定資産売却損	—	1,258
減損損失	2,051	4,193
その他	※2 679	355
特別損失合計	4,530	7,555
税金等調整前四半期純利益	25,891	22,134
法人税、住民税及び事業税	11,330	6,206
法人税等調整額	△2,220	3,195
法人税等合計	9,110	9,402
少数株主利益	897	443
四半期純利益	15,883	12,288

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)
営業総収入	116,555	114,619
売上高	54,996	48,946
売上原価	40,853	36,500
売上総利益	14,143	12,446
営業収入		
加盟店からの収入	49,256	52,328
その他の営業収入	12,302	13,343
営業収入合計	61,558	65,672
営業総利益	75,702	78,119
販売費及び一般管理費	※1 57,762	※1 59,171
営業利益	17,939	18,947
営業外収益		
受取利息	181	174
持分法による投資利益	—	82
受取補償金	161	29
その他	91	133
営業外収益合計	435	420
営業外費用		
支払利息	82	241
リース解約損	476	367
その他	142	64
営業外費用合計	701	673
経常利益	17,673	18,694
特別利益		
固定資産売却益	23	—
特別利益合計	23	—
特別損失		
固定資産除却損	965	1,000
固定資産売却損	—	1,249
減損損失	696	2,013
その他	※2 51	119
特別損失合計	1,714	4,383
税金等調整前四半期純利益	15,981	14,311
法人税、住民税及び事業税	8,079	4,520
法人税等調整額	△2,528	1,314
法人税等合計	5,551	5,835
少数株主利益	520	269
四半期純利益	9,909	8,206

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	25,891	22,134
減価償却費	12,018	15,740
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	600	547
受取利息	△347	△337
支払利息	128	461
減損損失	2,051	4,193
固定資産除却損	895	1,125
その他の損益 (△は益)	201	169
売上債権の増減額 (△は増加)	10,328	8,234
未収入金の増減額 (△は増加)	△274	△4,074
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,140	21,111
未払金の増減額 (△は減少)	△9,033	△6,801
預り金の増減額 (△は減少)	3,500	8,966
預り保証金の増減額 (△は減少)	△2,363	△421
その他の資産・負債の増減額	1,069	2,397
小計	58,805	73,448
利息の受取額	346	340
利息の支払額	△128	△460
法人税等の支払額	△9,459	△9,882
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,563	63,446
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,580	△8,500
定期預金の払戻による収入	1,500	9,500
有価証券の取得による支出	△1,799	—
有価証券の償還による収入	4,100	1,500
有形固定資産の取得による支出	△13,087	△10,755
無形固定資産の取得による支出	△4,278	△4,389
関係会社株式の取得による支出	△100	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	455
その他	△651	△475
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,897	△12,665
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△608	—
リース債務の返済による支出	△2,610	△4,675
配当金の支払額	△7,933	△7,933
自己株式の取得による支出	—	△3,506
その他	△75	△42
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,226	△16,157
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,439	34,622
現金及び現金同等物の期首残高	83,981	54,843
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 106,421	※ 89,465

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 平成22年3月1日に株式会社クロスオーシャンメディアを当社と株式会社アサツー ディ・ケイ及び株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの3社で設立いたしました。当社の出資比率は42.0%であります。また、平成22年4月29日に当社が100%出資する重慶羅森便利店有限公司を設立いたしました。このため第1四半期連結会計期間より、両社を新たに連結子会社の範囲に含めました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 6社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>企業結合に関する会計基準等の適用 当第2四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)
減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成22年3月1日
至 平成22年8月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、金額的重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれている「固定資産売却損」は8百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 前第2四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「関係会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が低下したため、当第2四半期連結累計期間より投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結累計期間の「関係会社株式の取得による支出」は、△0百万円であります。

2. 前第2四半期連結累計期間において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増加したため、当第2四半期連結累計期間より区分掲記しております。なお、前第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は、△0百万円であります。

当第2四半期連結会計期間
(自 平成22年6月1日
至 平成22年8月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結会計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、金額的重要性が増加したため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結会計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産売却損」は0百万円であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">4,321百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,349百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">22,038百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,920百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">34,414百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">7,001百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">9,346百万円</td> </tr> </table> <p>※2 特別損失の「その他」には連結子会社である㈱ローンエンターメディアの不正資金流出額に係る回収不能見込額に対する貸倒引当金41百万円が含まれております。</p>	広告宣伝費	4,321百万円	ポイント引当金繰入額	1,349百万円	従業員給料及び賞与	22,038百万円	賞与引当金繰入額	2,920百万円	地代家賃	34,414百万円	賃借料	7,001百万円	減価償却費	9,346百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">5,520百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">21,569百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">2,348百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">36,025百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">5,378百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">11,457百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p>	広告宣伝費	5,520百万円	従業員給料及び賞与	21,569百万円	賞与引当金繰入額	2,348百万円	地代家賃	36,025百万円	賃借料	5,378百万円	減価償却費	11,457百万円
広告宣伝費	4,321百万円																										
ポイント引当金繰入額	1,349百万円																										
従業員給料及び賞与	22,038百万円																										
賞与引当金繰入額	2,920百万円																										
地代家賃	34,414百万円																										
賃借料	7,001百万円																										
減価償却費	9,346百万円																										
広告宣伝費	5,520百万円																										
従業員給料及び賞与	21,569百万円																										
賞与引当金繰入額	2,348百万円																										
地代家賃	36,025百万円																										
賃借料	5,378百万円																										
減価償却費	11,457百万円																										

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)																										
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">2,953百万円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">11,108百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,320百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">17,348百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">3,246百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,871百万円</td> </tr> </table> <p>※2 特別損失の「その他」には連結子会社である㈱ローンエンターメディアの不正資金流出額に係る回収不能見込額に対する貸倒引当金18百万円が含まれております。</p>	広告宣伝費	2,953百万円	ポイント引当金繰入額	300百万円	従業員給料及び賞与	11,108百万円	賞与引当金繰入額	1,320百万円	地代家賃	17,348百万円	賃借料	3,246百万円	減価償却費	4,871百万円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">2,615百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">10,724百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,105百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">18,052百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">2,645百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5,907百万円</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">—————</p>	広告宣伝費	2,615百万円	従業員給料及び賞与	10,724百万円	賞与引当金繰入額	1,105百万円	地代家賃	18,052百万円	賃借料	2,645百万円	減価償却費	5,907百万円
広告宣伝費	2,953百万円																										
ポイント引当金繰入額	300百万円																										
従業員給料及び賞与	11,108百万円																										
賞与引当金繰入額	1,320百万円																										
地代家賃	17,348百万円																										
賃借料	3,246百万円																										
減価償却費	4,871百万円																										
広告宣伝費	2,615百万円																										
従業員給料及び賞与	10,724百万円																										
賞与引当金繰入額	1,105百万円																										
地代家賃	18,052百万円																										
賃借料	2,645百万円																										
減価償却費	5,907百万円																										

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)																				
<p>※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">102,005百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">5,999百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△84百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△1,500百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">106,421百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	102,005百万円	有価証券勘定	5,999百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△84百万円	預入期間が3ヶ月を超える債券等	△1,500百万円	現金及び現金同等物	106,421百万円	<p>※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">97,639百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金等</td> <td style="text-align: right;">△8,174百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える債券等</td> <td style="text-align: right;">△1,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,465百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	97,639百万円	有価証券勘定	1,000百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△8,174百万円	預入期間が3ヶ月を超える債券等	△1,000百万円	現金及び現金同等物	89,465百万円
現金及び預金勘定	102,005百万円																				
有価証券勘定	5,999百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△84百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える債券等	△1,500百万円																				
現金及び現金同等物	106,421百万円																				
現金及び預金勘定	97,639百万円																				
有価証券勘定	1,000百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△8,174百万円																				
預入期間が3ヶ月を超える債券等	△1,000百万円																				
現金及び現金同等物	89,465百万円																				

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 100,300千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 432千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 351百万円

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第2四半期連結会計期間末残高は、17百万円です。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月25日 定時株主総会	普通株式	7,933	80	平成22年2月28日	平成22年5月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月12日 取締役会	普通株式	8,488	85	平成22年8月31日	平成22年11月10日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

平成22年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社九九プラスとの株式交換により、資本準備金が50億69百万円増加いたしました。また、平成22年7月1日を効力発生日とする当社と株式会社ローソンエンターメディアとの株式交換により、資本準備金が11億7百万円増加いたしました。

当社は、平成22年7月5日開催の取締役会決議に基づき、当社普通株式902,300株を35億5百万円で買取りました。また、平成22年8月3日開催の取締役会決議に基づき、平成22年8月11日付で自己株式902,189株を35億28百万円で消却いたしました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の営業総収入、営業利益の金額は全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

当社グループの事業は、フランチャイズ・ストアを主としたコンビニエンスストア事業であり、同事業の営業総収入、営業利益の金額は全セグメントの営業総収入の合計額及び営業利益の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年6月1日 至平成21年8月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間（自平成22年6月1日 至平成22年8月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年3月1日 至平成21年8月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成22年3月1日 至平成22年8月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計額に占める割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年6月1日 至平成21年8月31日）及び当第2四半期連結会計期間（自平成22年6月1日 至平成22年8月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成21年3月1日 至平成21年8月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成22年3月1日 至平成22年8月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（リース取引関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成22年6月1日 至平成22年8月31日）

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高には前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成22年8月31日）

著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成22年8月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成22年6月1日 至平成22年8月31日）

1. ストック・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
重要性がないため、記載を省略しております。
2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。
3. 当第2四半期連結会計期間におけるストック・オプションの条件変更
該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成22年6月1日 至平成22年8月31日）

共通支配下の取引等

1. 株式交換による株式会社九九プラスの完全子会社化

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事業の名称及びその事業の内容

名称 株式会社九九プラス

事業の内容 シングルプライスストア「ローソストア100」「SHOP99」の直営及びフランチャイズチェーン展開

②企業結合日

平成22年7月1日

③企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社九九プラスを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）

④結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤取引の目的を含む取引の概要

コンビニエンスストア業界内での出店や商品開発面における競争はますます激化しており、加盟店収益を維持・拡大していくためにも、エリア戦略に基づく最適フォーマットでの店舗展開やお客様の期待を上回る生活防衛商品の提供を、これまで以上に迅速に実行することが、中長期的な成長に不可欠となっております。これらの実現に向けて、機能的な意思決定を行うことができる体制の整備と、両社の更なる一体性の確保やノウハウ共有化、グループの経営資本を有効活用することによる生産性向上としての協働体制をより高めることで、ローソングループ全体の競争力を強化することが最善の方策であるとの判断に至った為、本株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得の対価	5,069百万円
取得に直接要した費用	108百万円
取得原価	5,177百万円

②株式の種類別の交換比率

株式会社九九プラスの普通株式1株に対し、当社の普通株式33株を割当交付しております。

③株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保する為、当社は三菱UFJ証券株式会社に、株式会社九九プラスはアーンストアンドヤング・トラシクシオン・アドバイザー・サービス株式会社にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両者で協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

④交付株式数及びその評価額

交付株式数	1,314,951株
評価額	5,069百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①のれん金額

2,324百万円

②発生原因

結合当事会社に係る当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

③償却方法及び償却期間

20年間の均等償却

2. 株式交換による株式会社ローソンエンターメディアの完全子会社化

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称	株式会社ローソンエンターメディア
事業の内容	チケット販売事業、Eコマース事業、広告事業、WEBマーケティング事業、その他情報発信・管理事業等

②企業結合日

平成22年7月1日

③企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、株式会社ローソンエンターメディアを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」）

④結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤取引の目的を含む取引の概要

コンビニエンスストア業界においてエンタテインメントの持つコンテンツとしての魅力や店舗への集客力に対する認識が高まり、昨年より競合各社によるチケット販売業者との業務提携や資本提携の動きが顕著に現れております。当社による株式会社ローソンエンターメディア（以下、ローソンエンターメディア）の完全子会社化によって、ローソンエンターメディアの強みを活かしながら一体的な組織運営・迅速な意思決定・経営資源再配置による経営効率改善を実現し、ひいてはこれがローソングループの競争力強化、企業価値向上に貢献するものと判断した為、本株式交換を実施いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引等の会計処理を行っております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

①取得原価及びその内訳

取得の対価	1,107百万円
<u>取得に直接要した費用</u>	<u>142百万円</u>
取得原価	1,250百万円

②株式の種類別の交換比率

ローソンエンターメディアの普通株式1株に対し、当社の普通株式21株を割当交付しております。

③株式交換比率の算定方法

本株式交換の株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保する為、当社は三菱UFJ証券株式会社に、ローソンエンターメディアはプライスウォーターハウスコーパース株式会社にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果を参考に両方で協議を重ねた結果、上記比率を決定いたしました。

④交付株式数及びその評価額

交付株式数	287,238株
評価額	1,107百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①のれんのお金

1,250百万円

②発生原因

事業の拡大と業務の効率化によって期待される超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

5年間の均等償却

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年8月31日)		前連結会計年度末 (平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	1,991.85 円	1株当たり純資産額	1,935.41 円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	160.17 円	1株当たり四半期純利益金額	123.44 円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	160.04 円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	123.31 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	15,883	12,288
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	15,883	12,288
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,167	99,545
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	80	102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 上記の新株予約権は、平成21年6月9日をもって権利行使期間満了により失効しております。	—

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	99.92 円	1株当たり四半期純利益金額	82.12 円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	99.84 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	82.04 円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	9,909	8,206
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	9,909	8,206
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,167	99,923
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	80	102
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	株主総会の特別決議日 平成16年5月28日 上記の新株予約権は、平成21年6月9日をもって権利行使期間満了により失効しております。	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)
該当事項はありません。

2【その他】

平成22年10月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 中間配当金の総額 8,488,741,070円
- ② 1株当たり中間配当金 85円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年11月10日

(注) 平成22年8月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月12日

株式会社ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期報告書の訂正報告書の「第5 経理の状況 2. 監査証明について」に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の四半期連結財務諸表について四半期レビューを行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月 8 日

株式会社ローソン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 欽哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ローソンの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ローソン及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。